

平成26年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成26年2月13日（木） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長 小林図書館長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
辻発達支援センターつくしんぼ所長 幸脇阿木高等学校事務長
嶋倉教育研修所長 田島発達相談室長
山下子育て政策室長 末木文化振興課長
西尾文化スポーツ施設運営推進室長 早川鉱物博物館長

会議日程 1 開 会
2 議 事
3 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第3号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第4号	中津川市奨学資金貸与条例施行規則の制定について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1の1奨学金貸与条例の制定についてと、日程第2をセットで審議し、その後で日程第1の2から6までを審議することとします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】新旧対照表もいただいています。ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】条例施行規則を改正する規則、新旧対照表2の7の左側の赤字の3「奨学金借用者は2名の連帯保証人が連署し」とうたっているのですが、今までは人数がうたってなかったようですが。これは増えたわけですか。

【教企課長】事実上従来も2名お願いしておりまして、保護者の方ともう1名お願いしてきておりますので、実際には変更はございません。

【松田委員】現在滞納はどれぐらいありますか。

【教企課長】平成24年度末で決算書にある未納額は約1500万円弱でございます。

【松田委員】保証人がみえるわけですね。そういう方にアプローチしていますか。

【教企課長】場合によってはアプローチしておりますが、ご本人が原則ですので、保証に催促はなかなかできてないのが現実です。また、保証人の1人には親がなっていますので、親との接触はしております。本人が遠くにおられて親が市内にみえる方が多い状況がありますので、その場合には親と接触しております。

【松田委員】それでも返ってこないのが1500万円もあるというのは、保証人を立てる意味があるのかという気がします。滞納がどんどん続くと存続すら考えなくてはいけなくなってくるので、もう少し考えないとまずいと思います。何か考えていますか。

【教企課長】従来、奨学金というものの性格から、取り立てがなかなか厳しい状況があります。が、見方を変えると不公平を生じています。借りた者が得して、いずれ消息不明になり、取り損ねることにもつながり兼ねない。借りていない方に対しては、そこで不公平を生じます。あるいは、正直に返した方との差を生じさせないためにも、今後、毅然とした態度で返していただく手段を行っていかないとはいけません。

【松田委員】本来、奨学金というのは、返さなくてもいいのが一番いいですが、なかなかそうは言えなくて、私も子どもが大学に行っていて、お金はどれだけあっても助かると思います。お金を借りても無利息というのは全くありがたいと思います。給食費未納と一緒に状態になってしまうような気もするので、償還期限がきたらきちんと請求して、どれだけか期間が過ぎたら、保証人に言うなり、保証人が払ってくれなければ何がしかの手立てをたてていかないと、今後、滞納額はどんどん増えると思います。今、平気で給食費を払わないという人もいますから。

【委員長】確かに滞納については、大変な問題だと思います。改正の趣旨にもあるように、償還者に市の方からきちんと返し方について通知して、今までの本人が返済計画をたてて返すというのを変えていくとありましたので、この改正が本当に機能して滞納が減っていくことを期待します。

【田島委員】滞納の方々には厳しく接していただきたいと思いますが、まず、この改正に至ったということの評価したいと思います。「願い出」などという言葉が使っている昭和42年に制定された条例を大胆に改正しています。平成26年度からに即した事務処理や、借り手に明確に、そして返済者にも大変返済しやすいようになって、すばらしいものだと思います。これは、借り手がなぜ返せないかしつかり掘り下げて考えてくれたことであり、この改正を私は評価します。ある議員さんから、もっとたくさんの方に奨学金を貸与できないかという意見をもらうこともありました。大時代的なこういう条例を見直して改正に動いたことは、快挙であったと称えたいと思います。ご苦労さまでした。

【松田委員】私が選奨生の選考委員長の時、当時の資料のどこかに出席の良好なものというのがほしいと思いました。奨学金を借りて高校や大学に行くときには、最終学歴年度の出席というのは大きい気がします。多少成績が劣っていても、たとえば高校が皆勤賞であった生徒は、やはりちょっと目をかけてやる必要があると思います。そうしなければいけないということではないですが、きちんと学校へ行った子はきちんと返してくれる確率が高いと思います。前回の選奨生選考委員会のために、高校では、出席状況の提出を頼まないとい出されないという話がありましたが、高校の校長先生も選考委員にみえますし、やはりお金を借りるということですので、出席状況を一つの評価基準に加えてもらえるといいと思います。

【教企課長】出席状況も考慮してほしいというお話があったからかと思いますが、今回、条文には表してないですが、募集要項の中で出席の条項を問うようにしております。数年前から高校、中学の先生からいただく推薦状の中に、出席状況を書いていただいていたのですが、今回、様式に出席状況も書いていただくよう改正しております。

【小栗委員】貸し付けている総額はどれぐらいですか。

【教企課長】平成26年1月末現在で、それまでに返済されたものも考慮しますと、貸付残高が8億3445万円ほどございます。

【小栗委員】今回の全部改正の趣旨がこの紙にあると思いますが、今、見えている未納分をどう回収していくかだと思います。そのやり方として、市から最終の計画を出す前にプランを出すというのが一つ、期間を長くする、年払いを月賦にする、細分化するところだと思います。で、払わない人がなぜ払わないかということだと思います。今回の大きく分けて3つ新たなことを明記したわけですが、それがどれだけ効果があったのか、なかったのかを今後しっかり追っていただくのと、返さな

くてもいいと考えの人は少なからずいるような気がしますので、保証人を立てる以上は保証人の方にしっかりと責任、面倒をみてやっていただかないと、根本的な解決にはならない気がします。制定された後、その辺はしっかりと後追いのチェックをしていただきたいと思います。

【教企課長】今回、改正してそれが実際うまくいくのかが問題だと思います。状況を把握しながら次の手を打っていきたいと思います。

【委員長】ほかにないようですので、議第3号の1点目と、議第4号については、承認とさせていただきます。

続きまして、議第3号の2点目以降を、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見等ございませんか。松田委員。

【松田委員】国の制度が変わるということですね。今までと比べると、新しい制度の方がいいのですか。30万4200円というのは、毎年これだけ支援していただけるということですか。

【阿高事長】30万4200円というのは所得制限がかかっているのです。不徴収交付金と支援金の額は同額の2700円ですので、毎月人数分いただける形になります。ただ、授業料不徴収交付金については、調整率がありまして、今0.9余ですので、こちらのほうが実数をもらえますので有利となります。

【田島委員】3500円の授業料を2700円にするわけですね。それで、国から2700円の交付があるということですね。そうすると800円足りないですが、運営に差し障りはないですか。この800円はどこから出ますか。

【阿高事長】なぜ2700円にするかというと、県立高校の定時制が2700円なので、このまま3500円で放置すると毎月800円授業料がかかる形になります。それで、生徒確保もありますので、県立高校の定時制と同額にします。文科省の高等就学支援室から各県の教育委員会に、就学支援金については、授業にかかる債権の弁済にあてるものであり、授業料を徴収せず、就学支援金と相殺させることが望ましいと考えておりますということで、差額を取らないようにという連絡が来ています。

【委員長】ほかによろしいでしょうか。それでは4点目のご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見をお願いいたします。田島委員。

【田島委員】昨年か一昨年に、文化会館とふれあいセンターが指定管理になっていますね。

【文振課長】一部業務委託です。

【田島委員】指定管理しているのは、これが初めてですか。

【生ス課長】現在、指定管理をしている施設は主に体育施設です。B&G海洋セン

ターの付知と加子母、サンライフなどです。

【田島委員】体育施設などは順調に進んでいるので、歌舞伎小屋などが指定管理になると理解しておりますが、これが進んでいくと、社会教育委員から提言が出るということは聞いていますが、公民館まで指定管理になることは考えてみえますか。

【生ス課長】公民館については、委員のご指摘の通り、社会教育委員にご協議いただいている最中です。公民館に求められている業務が、時代の変化によって変わって来たという現状があります。これまで公民館講座の開設や貸館の業務などだったものが、今では地域づくりにまで入り込んだ活動の拠点という形での公民館機能が求められ、進んだところではそう活用されているものもあります。中津川市としても流れに沿っていくというご意見が、社会教育委員の中でされております。市としても、社会教育委員のご意見、ご提言を頂戴した中で、最終的には結論付けていきたいと思えます。ただし、我々の求めている公民館施設の条件は、社会教育という活動についても大事な部分です。指定管理の中でもしっかり社会教育活動ができるのであれば、問題ないという考えもあります。そういった求められる部分と、しなければならない部分が合わさって、これからの公民館施設が成り立っていくと考えます。

【松田委員】うまくいっているのであれば、こういうのは役所の業務から外していくのが、今後のあり方だと思います。指定管理にすると何がいいのか、どなたか分かるようにご説明ください。

【生ス課長】指定管理は、まず我々公務員がやっていた管理のあり方を基盤としております。市民に公平でしっかりしたサービスをしていく中で、それに取って代わり指定管理にしていく利点は、公務員としての考えから脱皮して、市民感覚で市民の利活用がもっと広がる形での活用の仕方あるのではないかと。もう一つは、コストの削減についても、市民の発想豊かなところを活用していきたい。大きな点では2つあると考えています。

【文ス部長】この条例を制定することによって、今後、これらの施設について指定管理に向けての検討を進めるということですが公の施設です。特に市としての公的な責任を果たすべき施設もあります。特に自主事業の中身の検討につきましては、指定管理の民間の方が独自で決めるのではなくて、市としてこのような事業をしっかりと推進する態勢を整えて、後に指定管理に向けていきたいと思っております。

【小栗委員】指定管理をするのは、サービスの向上もあると同時に、中津川市としても経費を削減していくこともあると思えます。今回、指定管理を行う業務の範囲に対して、現状どれぐらい経費がかかっているのかは出ていますか。

【文振課長】現在の施設に関する費用を施設別に説明します。平成24年度の実績です。まず、芝居小屋で、常盤座が96万円、明治座が540万円。文化施設で、文化会館が2200万円、東美濃ふれあいセンターが1億1600万円、アートピ

ア付知工芸プラザが１５００万円、福岡ふれあい文化センターが１４００万円。これらの内訳は、燃料費、光熱水費、修繕費、委託料、土地の借地料等です。

【小栗委員】今後、指定管理で運営をしていくとなると、以前より費用は安くなるというのが大前提ですね。それをやりながら、住民サービスの向上につなげていくので、今後、指定管理業者を決めるときには、ぜひ金銭面でもサービス面でも、利用者がどんどん増えていくような指定管理業者を選定していただきたいと思います。

【文振課長】ただいま説明しました管理費用には、常駐している職員の人件費は含まれておりません。

【委員長】ほかにはございませんか。それでは、５点目を事務局から説明をお願いします。

【教企課長】平成２５年度３月補正予算につきまして、順番にご説明いたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】２１ページの⑬と⑯、美術館建設及び美術品取得基金の積立とあります。現在いくらぐらい積立があるのでしょうか。

【文振課長】平成２４年度末で、５４０７万５千円ほどです。

【委員長】ほかにはございませんか。松田委員。

【松田委員】坂本中学校の屋体の件ですが、一中のような防災機能などはどうなのでしょうか。

【教企課長】一中は防災に特化してやらせていただきましたが、今回も防災面での活用も考えておりまして、避難所ですので一中ほど大規模にはできないかもしれませんが、防災面でも強化していきたいと考えております。

【松田委員】屋体はトイレを多くすることなど、いろいろな意味で防災というのは考慮しながら直していく必要があると思います。もう一つ、防犯カメラというのがありますが、どういうカメラでしょうか。

【教企課長】セキュリティ会社などにつながるものも検討したのですが、つながっても現場に到着するまでに時間がかかるということで、とにかく記録を考えました。この頃、車で使っているドライブレコーダー式のもので、常時録画ができるもので、数日分は蓄えながら、古くなったら上書きしていくというタイプです。もし事があつたらそれを取り出して録画を見ることができるというものを用意したいと考えています。

【松田委員】うちはネットワークカメラを使っています。たとえば、学校でも何かあつたら管理者の携帯やスマホで様子が見える機能とか、パッシブセンサーという、人が来るとパッと電気が点くものを階段の上がり端などに付けて、侵入者の写真を撮ってメールで送るという機能があるのもあります。今後はそういうものも考えていっていただけると、なおいいかと思います。

【教企課長】参考にさせていただきます。今回はまず全校整備し、また考えていきたいと思います。

【田島委員】防犯カメラは24時間監視ということですか。

【教企課長】24時間作動させる計画です。

【田島委員】設置場所は、職員室と校長室とのことです。ということは、盗難防止という目的ですね。入り口からの外部侵入者に対してではなく、校長室の資料などの盗難防止という目的ですか。

【教企課長】お話しいただいたとおりです。よその市のやり方なども勉強したのですが、町によっては学校の正門と玄関、それと職員室というふうに基本的な考えを定めているところもありました。私たちはまずは侵入者プラス盗難、大切な資料があるところが職員室と校長室ですので、まずはそこを守って次の段階は次に考えたいと思いました。

【田島委員】ガスの設備改修というのが大変目立ちます。何が起きるかは分からないのです。先に探せということは絶対に無理なことで、今回は3600万ぐらい出費があります。多分こういうことは、これから永遠に続くイタチごっこ、モグラたたきのように思います。根本的に思いやりや心のありように対しての教育に力を入れていかないと、根絶とか少なくすることは無理ではないかと感じました。

【小栗委員】ガス設備については、私もかかわった関係で話をします。金額を今回資料で初めて見て、相当学校の設備が古いということがよく分かりました。ここまで改修しなければいけないのかとびっくりもしています。いずれにしても今回のことと同じようなことがどう起きるか分かりませんが、これをやって次の事故が防げるような、そういうことに生かすお金にしていかなければいけません。先ほど来話が出ていますが、できるところから順に計画を立ててやってもらいたいと思います。大きく分けてガス栓を換えるということと、ガスを遮断するというのと2つあります。遮断する工事については、多分学校は設備も相当複雑ですので、時間がかかる工事だと業者として思っています。そういう意味では、まずガス栓を換えるところからやっていくのが先決だと思います。

【委員長】ほかにはよろしいですか。

それでは5が終わり、6の説明をお願いします。教育企画課長。

【教企課長】6点目「平成26年度中津川市歳入歳出予算について」ご説明いたします。1月の教育委員会でも事業概要ということで、事業名からご説明いたしております。予算の内示がございましたので、この数字で予算化をさせていただくということで、今回はかいつまんでご説明させていただいて、ご質問をいただきたいと思います。教育企画課から順次説明させていただきます。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】 30頁の53090、青邨記念大賞についてですが、26年度は青邨記念大賞があるということですね。先々回くらの教育委員会では3年に1度になるということでしたので、この26年から数えてまた3年という形になるのですか。

【文振課長】 青邨記念大賞につきましては、これまで2年に1度、偶数年度に行っております。今までの順番でいくと平成26年度に第7回公募展を行う予定でした。これを、今回から3年に1度のサイクルに変えたいということで、平成27年度に実施します。そして、平成26年度のうちから募集要項、チラシ、ポスターを作成して、募集していくという考えです。

【委員長】 ほかにはよろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】 23頁、西小学校の改修の話がありました。教室が足りないということですか。

【教企課長】 今、普通教室はかろうじて足りており、4年生、5年生、6年生の少人数対応のための余裕の教室も取れています。ただ、理科室が、東小学校では2つありますが、それより子どもの多い西小学校には1つしかありません。もっと多い坂本小学校にも1つです。ということで、もう1つ理科室にして、子どもたちが理科室を使う時間を増やすということです。また、保健室がとても狭いので、今の倍ぐらいの広さにはしたいです。普通教室は何とか足りていますが、特別教室と職員室も手狭になっているので、職員室も少し余裕を持たせる整備をしたいということです。

【小栗委員】 今ある建物の校舎の中にそういう設備を新たに造るというイメージですか。

【教企課長】 平成26年度に上げた5000万円余の予算は、実際外に建て増しをします。そこに作れる教室が、最低限2部屋とることができます。具体的には保健室を一つ、少人数教室を一つ作り、少人数教室で使っていたところを理科室にし、保健室は小さいので、そこを職員室周りの管理部門を改造して余裕を持たせたい。そういう改造と併せて今回は外の増築分を計上しています。

【小栗委員】 坂本小学校では、教室が足りないという話も出ているかと思います。我々が子どもの頃は1学年で5、6クラスあって、それが小学校では6学年までありました。それだけの教室があったわけです。今、子どもが少なくてクラスが少ないのに教室が足りないというのが、よく理解できないのですが。何かほかで使っているということでしょうか。

【教企課長】 今回、予算の折衝をする中でも過去の教室の多さを指摘されました。今、1、2、3年生は35人までの学級のため、クラスが多くなっていますので、減っていないという捉え方もできます。4、5、6年生は、40人までのクラス編成なのですが、算数などは2つに分かれる少人数指導のための教室も確保していますので、普通教室はそれほど減っていないという認識でいいと思います。理科室、

図工室、音楽室などは、明確な基準はないのですが、理科室なども足りない。また、以前と比べますと、特別支援を要する児童が増えており、そのための教室を確保していますので、満たされていない現実があります。

【委員長】小栗委員、よろしいですか。田島委員。

【田島委員】理科室と保健室についてですが、今年は5000万かけて次の建設の段取りのような作り方をするという説明がありました。そうするとそれは今年も使っていけるところなのですか。それと、段取りのような作りをしてあるものに対して、次に建設するものが、またそこを壊して、無駄な作り方になってしまわないのでしょうか。

【教企課長】2年かけて併せてという話をしたのですが、今回、本当に増築します。そこに2部屋を確保して、その2部屋を今の校舎から外に出せるので、そのできた余裕分を合わせて全体的な改造をしたいという考えです。使っていくものです。壊さずにきれいにしていくという考えです。

【委員長】ほかによろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】24ページの歳出の一番下、学校給食管理費の減額が850万という説明の中で、子どもの数が減ったからという説明があったのですが、もう少し具体的に教えていただけますか。1年でこれだけ減っているというのは、すごいことだと思います。

【教育次長】現在、中学校3年生の生徒が700名弱います。彼らの年間の給食費が大体6万円少々です。これに乗じた金額が今の中3にかかっています。新たに入ってくる1年生の児童は600名ぐらいで、100人ぐらい違ってきています。小学校1年生の年間の給食費は大体5万円少々で、これに乗じた額と先ほど乗じた額の差額が大体これぐらいになるということです。

【委員長】小栗委員、よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】24ページです。非常に感謝します。学校図書館司書の配置の件、よくぞ踏ん張ってくださったと思います。設立のときから完全に綱渡り状態で、毎年お金が出るところが変わっていきつづけます。その中で進み始めていて、大変いい成果が出ているということで、多分、一生懸命推してくださったのだと思います。こういうものは綱渡り状態ではなく、確実にこれを配置していくのが当たり前ということになっていかないのでしょうか。

【教育次長】確かに学校図書館を回ってみると、年々質が高まっていると思いますし、子どもたちの読書量も増えています。また、量だけではなく子どもたちの読書傾向をつかみながら読書指導をきちんとしてくださる司書さんが増えており、全くもってありがたいです。ぜひこの人数を今後も確保したいと思っており、教員免許または図書館司書の資格を持った者たちに務めていただいていますので、待遇の改善が図れればと思っています。また追い風をぜひお願いしたいと思

います。

【田島委員】その成果というか、図書館の優秀賞をいただいていますね。そういうことをしっかりとアピールして、大切なこととして続けて配置できるようによろしくお願いします。

【委員長】本当に司書さんは、職務外のことにはなと思いますが、学校や教室に入れない子たちを引き出してくれることや、いろいろなことを聞いています。大変ありがたいと思っています。そのほかにございませんか。松田委員。

【松田委員】学力アッププログラムについて、どこかで予算を取っていますか。もう一つは、来年度の中で何か普及啓発についての予算を取られていますか。

【教育次長】学力アッププログラムについては、学校教育課の予算をこちらでつけさせていただいています。実務は教育研修所で主に行っていますので、今のご質問の後半の部分については、所長からお答えしたいと思います。

【教研所長】啓発についても引き続き行っていきたいですし、特に幼保の動きが大変活発で、かつ功を奏していると考えていますので、法人を含めた幼保への支援と、小学校や中学校への活動の工夫をさらにしていく予定です。

【松田委員】やはりコツコツと続けていくというのが非常に大切な事業ですし、始めてすぐに県教育長表彰もいただいたこともありますので、ぜひ毎年毎年さらに充実していくように予算も確保しながら頑張っていきたいと思っています。

【委員長】ほかにはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】28頁の発達支援センターの43262、保育所等訪問支援事業ですが、先ほどの説明でいくと、全保育園には行っていないわけですね。要望があったら行くという形なのでしょうか。

【発セ所長】要望もありますし、その下の障がい者相談支援事業の中で相談しながら、この子にとっては保育園での指導が大事だということになれば、保育園へ出向いていくことになります。

【田島委員】全保育園に相談や監督に行っているものではないんですね。

【発セ所長】そうです。

【委員長】ほかにはよろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】巷でパソコンのWindows X Pのバージョンアップの話が出ています。この辺の対策は何かありますか。もう済んでいるのか、やる予定なのか、どこから予算を取るのか。ちょっと教えてください。

【教企課長】Windows X Pは、平成25度の予算で学校関係の更新を完了します。平成26年度当初には、Windows 7、あるいはVISTAも残っていますが、X Pより新しいOSで使っていける状態になります。

【田島委員】27頁の43147の子育て政策室で、国の状況を見ながらやっとなかればいけない新しい事業ということです。私も参加させていただいています。

部会などを立ち上げられて、今、大変子育てに対する情熱を持った方々が取り組んでおられる状況ですから、非常に手探り状態で大変な事業だとは思いますが、一生懸命フォローしてやる気のある人たちの気持ちを引き出していただけると嬉しいです。国からきっちり決められたこともあると思いますが、中津川独自の方向を出していけるという部会の方々の思いがあるようですので、それも大切にしていっていただきたいと思います。

【委員長】ほかはよろしいでしょうか。

たくさんしっかりと審議いただきました。ほかにないようですので、日程第1、議第3号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。それから、先ほど日程第2につきましても、この通り制定していくということで決しましたのでよろしくお願いいたします。以上ですが、ほかによろしいですか。

【教企課長】訂正をお願いします。最初にご審議いただきました奨学金の条例と規則の中で、連帯保証人のご質問をいただきました。今までのもので言うと、条例のほうに2名の連帯保証人という表現があり、併せて2人とも市内在住という条件がありました。2名ということは変えないのですが、うち1名は市内在住の方でお願いしたいという、ちょっと緩める規定にさせていただきました。

【委員長】ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして議事を終了します。次回の定例会は3月5日午後1時30分からにぎわいプラザ4－1会議室で開催します。

以上で平成26年第2回中津川市教育委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉 会】